



厚生労働省

石川労働局

Press Release

石川労働局発表
平成 27 年 5 月 29 日

石川労働局労働基準部
担当 健康安全課長 西坂 正彦
健康安全係長 平岸 徹
連絡先 076-265-4424

「全国安全週間」に「政労使合同安全パトロール」 を実施します

～労使代表者の参加による合同安全パトロールを実施～

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施され、以来「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ今年で 88 回目を迎えます。

7 月 1 日（水）から 7 日（火）までを本週間、6 月を準備期間として、各職場では、巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、様々な取組を行います。

石川労働局（局長 中島 理章）では、その取組の一環として行政と労使が一体となって県内の労働災害を減少させる目的で、下記②のとおり労使代表者の参加による合同安全パトロールを実施いたします。

① 全国安全週間

- 平成 27 年度「全国安全週間」スローガン
危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場
- 期 間
平成 27 年 7 月 1 日～7 月 7 日（準備期間 平成 27 年 6 月 1 日～6 月 30 日）
- 石川労働局での取組
 - 労使代表者の参加による合同安全パトロールの実施（下記②参照）
 - 全国安全週間の周知・広報等
- 労働基準監督署・労働災害防止関係団体での取組
 - 労働災害防止関係団体と労働基準監督署の連携による合同パトロールの実施
 - 労働災害防止関係団体による安全協議会や安全教育、安全点検の実施
 - 労働基準監督署による工業団地組合や事業場への安全講話、指導会の実施

② 労使代表者の参加による合同安全パトロール（政労使合同安全パトロール）

- 実施日時
平成 27 年 6 月 17 日（水） 午前 10 時から 11 時頃
- 実施対象
事業場 : 金沢市城北市民運動公園屋内プール建設工事（建築工事）
施工者 : 清水・大鉄・豊蔵・双建 特定建設工事共同企業体
所在地 : 金沢市磯部町ニ 25 番 1 ほか
- 実施者
石川労働局 局長 中島 理章 他 4 名
日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川） 会長 狩山 久弥 他 3 名
一般社団法人石川県経営者協会 会長 菱沼 捷二 他 1 名

1 全国安全週間について

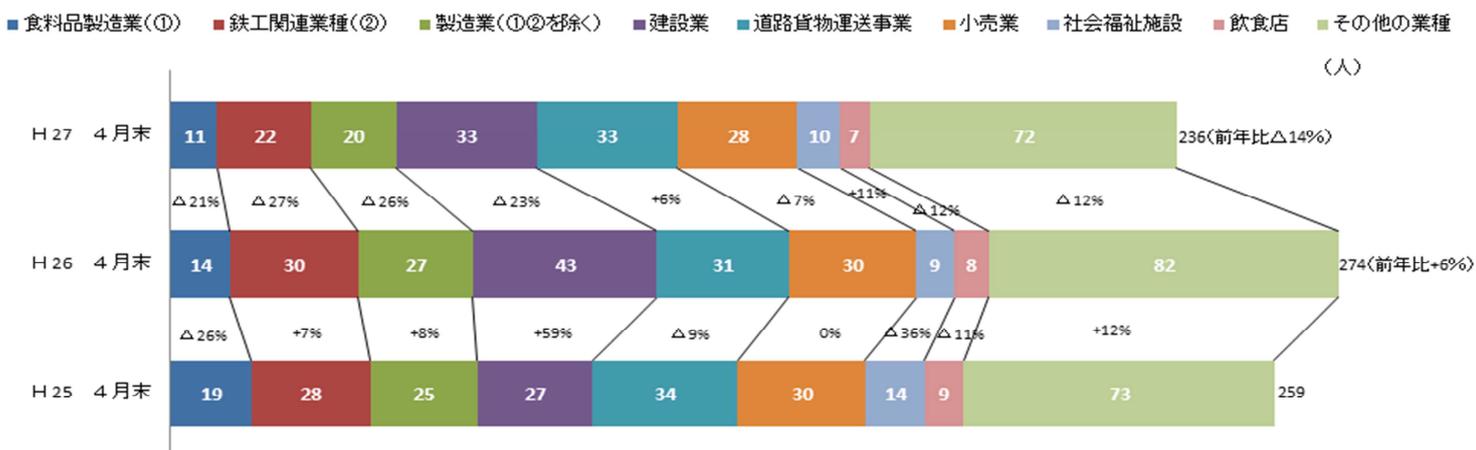
国内の経済状況が好転する一方、人手不足が顕在化し、企業の安全管理体制が懸念されています。例えば、入社して間もないなど、経験の浅い労働者は、職場に潜む危険要因に気付くにくいいため、事故に遭遇する危険性が高まります。そこで、安全な職場環境を維持するには、同じ職場にいる労働者全員で危険要因をいち早く見つけ出し、事故発生を未然に防ぐことが重要です。この対策が進み、働きやすい職場環境が実現することで、労働者の安全意識が向上し、設備面だけでなく作業方法の面でも改善を提案しやすい風土の醸成が期待されます。

このような背景を踏まえて、今年度のスローガンを決定されました。

その実施要綱は、別添のとおりです。

2 労働災害発生状況(休業4日以上)

重点対策業種別労働災害発生状況(各年4月末速報値)



※ 第12次防労働災害防止計画(平成25年度～平成29年度)における重点業種は、食料品製造業、鉄工関連業種、小売業、社会福祉施設、飲食店、道路貨物運送事業となっております。

※ 鉄工関連業種とは、「鉄鋼業」「金属製品製造業」「一般機械器具製造業」「輸送用機械等製造業」をいいます。

3 労使代表者の参加による合同安全パトロール(政労使合同安全パトロール)

職場における労働災害防止対策の徹底を図るとともに、県内全域での安全意識の高揚と労働災害防止活動の一層の推進等を目的としています。近年は建設現場を対象に実施しております。

各報道機関の皆様への積極的な取材をお願い申し上げます。

当日のスケジュール(概要)は、次のとおりです。

- 午前 10 時 00 分～10 時 10 分 工事概要等の説明
- 10 時 10 分～10 時 50 分 工事現場巡視
- 10 時 50 分～11 時 00 分 巡視結果に基づく講評等

※ 本パトロール先が工事現場のため、取材に当たっては、別紙の事項につき御協力をお願い申し上げます。

別紙

報道機関の皆様へのお願い

1 集合場所（午前10時から工事概要等の説明が行われる場所）

清水・大鉄・豊蔵・双建 特定建設工事共同企業体 現場事務所

金沢市磯部町ニ 25 番地 1

電話 076-201-8978

（城北運動公園交差点から入り、左手が現場です。下の図の青矢印が入口です。）



2 現場での服装等について

- (1) 現場での取材を行われる際の保護帽（ヘルメット）は、当局にて準備いたします。服装、履物は、長そで、長ズボン、靴（高いヒールでないもの）等現場にふさわしいものとされるようお願いします。
- (2) 安全上、現場内では係員の誘導に従っていただき、単動行動は避けられるようお願いします。
- (3) できる限り腕章等報道機関名が分かるような物を着用いただくようお願いします。

3 報道機関の皆様の駐車場について

現場では、報道機関用の駐車場スペースがあります。誘導員に従って駐車ください。

4 その他

大雨や強風の際は作業が行われない場合があります、中止することがあります。